

の施策はまず市町村がやるべきこととで、水俣市を飛び越えて県がするには問題があるが、水俣市から要望が出れば考えてもよい」と答えていた。

浮池市長がこの日沢田知事をたずねたのも、こうしたいきさつがあつたため、同市長は沢田知事に全面的な支援を要望した。そのさい貸し付け対象は訴訟派だけに限らず、一任派にも支援すべきだと水俣市の考えを説明した。

この要望に対し沢田知事は具体的には答えなかつたが、県としてはなんらかの措置をとるものとみられる。

患者に10万円 貸し付けを

水俣市長、県に要望

浮池水俣市長は二十四日県庁に沢田知事をたずね、水俣病患者に対する年末貸し付け金の支給を要望した。

要望では、チツソから補償金が出るまで各世帯に一律十万円を貸し付けてほしいというもので、水俣病患者のうち特に訴訟派、新認定患者が強く要望している。

これら患者の声を代弁して水俣病市民会議などの支援団体がこれまで県に対して働きかけていたが、沢田知事はそのこと「この種